

我が国の食と農業の再生に貢献する 主な生産対策について

平成24年1月

農林水産省

我が国の食と農業の再生に貢献する 主な生産対策について

現状・課題

生産コストの低減(戦略1)

- 化学肥料の原料をほぼすべて輸入に依存する中、肥料価格は上昇。

GAPの推進(戦略2)

- 農業生産工程管理(GAP)は2,194産地(平成23年3月時点、福島県を除く)で導入。
- 産地における更なる取組の拡大と取組内容の高度化が課題。

環境保全型農業の推進(戦略2)

- 有機農業など環境保全効果の高い営農活動の普及拡大が課題。
- そのためには、意欲ある農業者に幅広く支援を行っていく必要。

施策・目標

- 施肥低減技術の実証・導入や肥料コストの低減に向けた取組等を実施。

- 指導者の育成、産地への指導・助成、震災被害に対応したGAPの導入支援等を実施。
- 平成27年度までにGAP導入産地数を3,000産地に拡大。

- 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組を行うエコファーマーを対象に、有機農業等環境保全効果の高い営農活動に対する支援を実施。
- 平成26年度までに、エコファーマー累積新規認定数を34万件、有機JAS認定農産物の生産量を平成19年度比50%増。

施肥低減等の推進

肥料原料の安定確保に対する懸念が顕在化する中、肥料の効率利用、低価格化を図るための取組を支援します。

施肥低減等対策

【肥料の効率利用、低価格化】

【生産環境総合対策事業のうち肥料対策分

161百万円】

①施肥低減技術等の実証・導入の支援（定額、1/2以内）

地域の協議会、農業者団体等における次の取組を支援

- ・ 地域に適応した減肥基準策定のためのデータ収集
- ・ 施肥低減技術の導入による低コスト施肥体系を確立するための実証試験
- ・ 土壌中の肥料成分を把握するために行う土壌分析
- ・ 単肥の施用に必要な機器等のレンタルに要する経費



低コスト施肥技術の導入



土壌分析の実施



肥料混合機のレンタル

②肥料の低コスト安定供給調査（定額）

- ・ 他産業を含めた効率的な流通体制の構築事例の収集
- ・ 流通改善シミュレーションによるコスト削減効果等の調査



事例の収集



削減効果等の検討

【地域有機資源の肥料化に必要な施設の整備】

【強い農業づくり交付金

2,093百万円の内数】

- ・ 地域の未利用・低利用資源を肥料として活用するために必要な施設整備を支援（1/2以内）

農業生産工程管理(GAP)の推進

＜24年度概算決定における取組の概要＞

【消費・安全対策交付金、交付率：定額(1/2、10/10)】

「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン(以下、ガイドライン)」に則したGAPの普及推進の取組を支援します。

事業対象：都道府県、農業協同組合連合会等

都道府県における
推進方針の検討

- ・検討会等の開催
- ・調査、実証

GAPの普及

- ・普及マニュアルの策定
- ・産地のリーダー等を対象とした研修の実施

産地への指導

- ・産地への指導、助言

普及指導員の養成

- ・新たな専門知識、技術習得のための研修



17都県(※)向け

【東日本大震災農業生産対策交付金、交付率：定額】

津波や放射性物質の影響により生産や販売が低下した地域において、震災被害(塩害、放射性物質等)に対応した高度なGAPの導入(放射性物質に関する対策技術研修を含む)を支援します。

事業対象：都県、農業協同組合連合会等

産地の取組を支援

【消費・安全対策交付金、交付率：定額(1/2、10/10)】

【産地活性化総合対策事業、補助率：1/2、1/3、10/10】

ガイドラインに則したGAPの導入を支援します。

事業対象：市町村、3戸以上の生産者で組織される団体、協議会

生産者の理解促進

- ・研修会の開催

産地での導入

- ・推進会議の開催
- ・危害要因の分析、実証 等

産地の収益力向上
を目指す協議会へ
の支援

- ・GAPのチェックリストの作成、実証
- ・GAPの取組を支援するソフトウェアの活用
- ・GAPの実施に必要な産地基幹施設・分析機器等の整備



17都県(※)向け

【東日本大震災農業生産対策交付金、交付率：定額】

津波や放射性物質の影響により生産や販売が低下した地域において、震災被害(塩害、放射性物質等)に対応した高度なGAPの導入を支援します。

事業対象：市町村、3戸以上の生産者で組織される団体

この他、全国規模での情報提供の取組を実施

【産地活性化総合対策事業】

- ・データベース構築により、各地域におけるGAPの取組を支援する情報を提供

都道府県

産地

(※)青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県(津波被災県及び原子力災害対策本部が求める検査対象自治体)

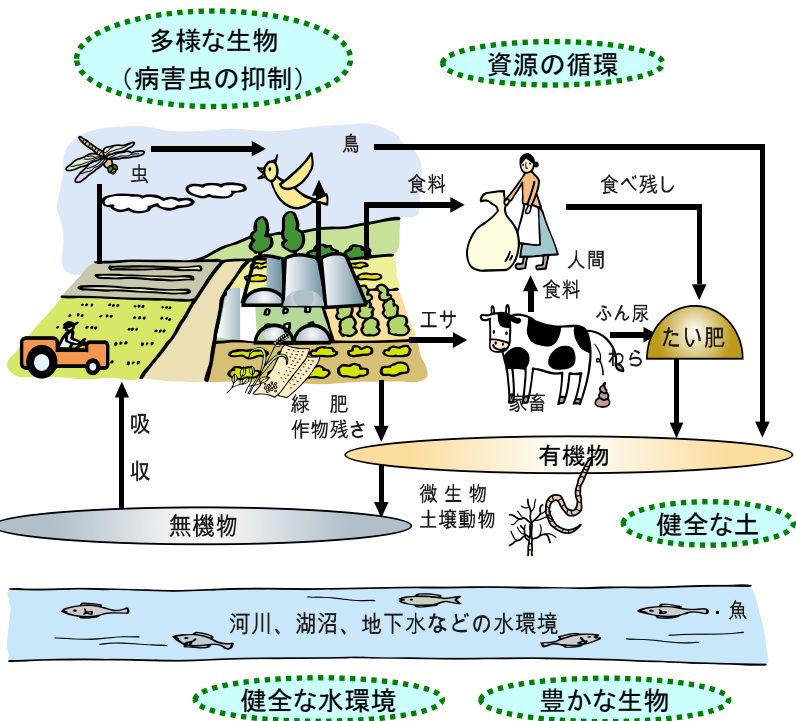
環境保全を重視した農業生産の推進

- 農林水産省では、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等により肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を環境保全型農業と位置づけ、平成4年から全国的に推進。
- 平成17年度から、我が国農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換することを推進。さらに平成22年度以降は新しい食料・農業・農村基本計画に基づき、農地での炭素貯留、冬期湛水管理など環境保全効果の高い営農活動の導入を促進。

○ 食料・農業・農村基本計画(要約)

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
2. 農業の持続的発展に関する施策
(8) 持続可能な農業生産を支える取組の推進
化学肥料・化学合成農薬の使用低減のみならず、環境保全効果の高い営農活動の導入を促進する。また、その環境保全効果や農業経営への影響を把握する。さらに、こうした取組を行う農業者のネットワーク化を進める。
有機農業については、有機農業推進法に基づき、技術の確立・普及、安定供給の確保、消費者理解の促進を推進する。また、有機JAS制度の活用を推進する。

○ 環境保全を重視した農業生産



○ 施策の概要

農業環境規範の普及・定着	農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範(農業環境規範)を策定し、各種支援策を実施する際の要件とするなど、その普及・定着を推進。 【農業環境規範の実施を要件等としている事業数:43事業(平成23年度)】
エコファーマーの取組への支援	持続農業法(平成11年7月制定)に基づき、たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー)の認定を促進し、その取組を支援。21年度から、技術の向上、消費者などとの交流を図るため、エコファーマーのネットワーク化を推進。 【エコファーマー認定件数:212,053(平成23年3月末現在)】
環境保全型農業への直接的な支援	平成23年度から地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する直接支援(環境保全型農業直接支援対策)をスタート。 ①農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を実施。 (対象となる営農活動:カバークロップの作付、リビングマルチ・草生栽培、冬期湛水管理、有機農業の取組) ②上記の他、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で地域を限定して支援する地域特認取組も対象。 (炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用、バンカープランツ、江の設置等)
有機農業の推進	有機農業推進法(平成18年12月制定)、同法に基づく基本方針に即し、有機農業の推進計画の策定と推進体制の整備、有機農業の技術の確立等を推進。 また、有機農業推進に向けた産地の販売企画力、生産技術強化の取組、販路拡大のためのマッチングフェアの開催等を支援。